

次，13番関英喜君の発言を許可いたします。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 13番，太政クラブの関英喜でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告書に基づき，太政クラブを代表して一般質問をいたします。

太政クラブは先月の11月13日に，平成21年度の重点施策についての要望書を市長に提出し，事業の推進や政策の充実を提案いたしました。これらに関連して，市民にとって特に重要と思われる事項や関心のある事項について何点かを質問いたします。

最初に，平成21年度の予算について質問いたします。

第1点の予算編成方針につきましては，先ほど同僚議員の質問にあり，市長のほうから詳細に答弁をいただいたので省略いたします。

第2点の重点施策について質問をいたします。重点施策の中で，特に21年度の施策として市民に強くPRできる施策があればそれについてもお伺いいたします。

重点施策の関連の中で，まちづくりの基本姿勢としての地域協働と市民参画についてお伺いいたします。市民の意識や市の職員の意識も大分変わってきて，町に元気が出始めているように見えますが，まだ考えが十分に浸透していないようにも見受けられます。地域協働と市民参画の浸透度合いと今後の課題についてお伺いいたします。

2番目の質問は，幹線道路の整備促進状況について質問をいたします。

常陸太田市の発展と市民の快適な暮らしのため，道路整備はやはり本市においてはまだ優先的に行う事業であるとの考えから，市内を通る幹線道路を中心として，それに関係する道路について質問をしたいと思います。

1点目として，国道461号の整備促進状況についてお伺いいたします。平成18年度より関係者の努力により，国の予算も上積みされ，水府地区の工事はかなり進んでいると認識しておりますが，道路全体的な整備促進状況と今後の推進計画についてお伺いいたします。

2点目は，国道293号バイパスの整備促進状況についてお伺いいたします。国道293号常陸太田東バイパスの整備事業は，市内小目町から増井町までの約9キロメートルのバイパス道路をつくる事業であります。常陸太田工業団地からはたそめ団地及び工業団地から小目町の一部が開通していますが，残りの未開通部分の整備促進状況と今後の推進計画をお伺いします。

なお，293号バイパスの瑞龍地区に関連して質問します。市道0202号線（瑞竜沢山線）について，地元より数年前に陳情書を提出されたと聞いていますが，陳情時期とその後の事業の進捗状況についてお伺いいたします。陳情道路ですから地権者の同意が前提となりますが，測量は同意を得たが，その後の事業で二，三の地権者の同意が得られないと聞いております。今後の事業計画についてお伺いいたします。

3点目として，県道日立笠間線の都市計画道路（木崎稻城線）の木崎トンネルを中心とした整備促進状況と今後の推進計画をお伺いいたします。

4点目として，常陸那珂港山方線の整備促進状況についてお伺いいたします。市内小島町と那珂市の門部を結ぶ（仮称）木島橋は今年度末の完成予定で，現在，橋の名称を募集中と聞いてお

ります。なお、この道路は宮の郷工業団地へ直結する道路として、常陸太田市としては重要な道路であると認識していますが、木島橋を中心に周辺地区の整備促進状況と今後の推進計画をあわせてお伺いいたします。

5点目として、県北東部地区広域農道の整備促進状況についてお伺いいたします。県北東部広域農道は、農道としてばかりでなく、北茨城、高萩、日立方面からの生活道路として、また、春、秋の観光道路として高度に利用される可能性があります。地元関係者としては早期の開通を望んでいます。平成18年度新たに道整備交付金の予算がついて、開発のスピードが加速されていますが、現在までの整備促進状況と今後の推進計画についてお伺いいたします。

3番目の質問は、小学校の統廃合問題についてを質問いたします。

市は、平成19年1月に常陸太田市学校施設検討協議会の答申を受け、小学校は1学級20人から30人程度を適正規模とし、基本的には複式学級が2学級になる前に解消措置として統廃合を図っていくという方針を定めました。今年の4月に水府地区の北小と染和田小が統合し水府小学校となり、また、金砂郷地区の金砂小と金郷小が統合して金砂郷小学校が誕生しました。

今年度からは河内、佐都、瑞竜小学校の統廃合の協議をそれぞれの地区の保護者と持っているようではありますが、その協議状況と主な意見をお伺いいたします。また、それぞれの学校の児童数の推移と、複式学級数をお伺いいたします。

それから、統合された小学校の跡地問題でございますが、先ほど同僚議員が質問していますので省略しますが、常陸太田市としての跡地利用方針があればお伺いしたいと思います。

4番目の第2次情報化計画についてを質問いたします。常陸太田市は、今年6月に第2次情報化計画を策定しました。この計画の内容について何点かを質問したいと思います。

第1点は、常陸太田市における携帯電話不感地域の解消状況及び今後の見通しについてお伺いいたします。

第2点として、計画の中のマルチペイメントの導入の件についてお伺いします。市民のアンケートによると、回答者の約4割がコンビニのATMや自宅のパソコンなどで公共料金が支払い可能となることを望んでいます。利便性の観点から、もっと検討を早めて早く実施すべきだと思いますが、この点についてお伺いいたします。

第3点は、業務システムの見直しによる行政の簡素化、効率化についてお伺いいたします。IT関連経費は予算書から計算してみますと、一般会計の範囲では、支出の委託料や機器のリース料で年間約2億8,000万円近く、さらには小中学校のパソコン教室で機器のリースなどで約1億1,000万円、さらに、国民健康保険などの特別会計や企業会計を含めると、電算関係経費は年間4億円以上になります。特にクライアント・サーバーシステムの管理委託料、年間9,000万円と課税電算委託料、年間7,400万円は大きな金額です。21年度の契約も締結すると思いますが、これらの契約形態と契約先の見積もり金額の精査はどの部署でだれがどのようにしているのかお伺いいたします。

また、今年度の予算の中で、システム関係のコンサルを外部機関に委託していますが、その取り組み状況をお伺いいたします。

5番目の質問に入ります。「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」について質問をいたします。

当市においても茨城県生活排水ベストプランに基づき、地域により公共下水道整備地域、農業集落排水施設整備地域、それ以外の地域は合併処理浄化槽設置地域というように地区別に色分けし、全体的に生活排水処理総合普及率の向上に努めております。平成20年度より、従来は里美地区で実施された方式で、合併浄化槽を市が設置管理を行う「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」を展開していますが、市民に事業内容がよく理解されないのかPR不足なのか、事業の進捗はよくありません。私は、この事業は今後重点的に推進すべき非常に重要な事業であると考えます。公共下水道や農業集落排水事業と比べて、期間や資金が余りかからず、効果が早く出る事業だと認識しております。そういう意味では、この事業の推進方法を工夫すべきだと思います。

質問の第1点は、事業方針と普及推進状況をお伺いいたします。

次に、生活排水処理総合普及率を全体と地区別にお伺いいたします。

第6番目の質問は、定額給付金について質問をいたします。

政府・与党は追加経済対策の目玉として、総額2兆円規模の定額給付金の支給を打ち出しました。実施予定の給付額は1人当たり1万2,000円とし、18歳未満と65歳以上には8,000円加算されます。景気対策として効果があるかどうかは賛否両論がありますが、一般市民の多くは前向きに受けとめているようです。正式決定は第2次補正予算が来年1月召集の通常国会で成立を待たねばなりません。現時点での実施予定の定額給付金に関して、先ほど市長からも不透明という話がありましたけれども、当市の対応について幾つか質問をいたします。

第1点は、所得制限を設けるかどうかについて質問をいたします。

第2点は、所得1,800万円以上の高額所得者が常陸太田市には何人いるのか質問いたします。

第3点は、給付金の支給方法についてお伺いいたします。

第4点は、先ほど同僚議員から事務費用として、約2,500万円ぐらいかかる予定だと言われましたが、その事務担当部署と費用の負担 国とか県とか市とかあると思いますけれども今のところどういう見込みなのかをお願いします。

第5点は、申請の期限について質問いたします。

以上5点質問します。

最後の質問をいたします。市長の政治姿勢についてをお伺いいたします。大久保市長におかれましては、平成17年5月に市長に就任されてから早くも3年半が過ぎ、残る任期も半年を切りました。この間、郷土常陸太田市がどうしたら住みやすくなるか、どうしたら希望を持って生活できる町になるかを追い続け、精いっぱい努力している市長の姿を市民は見ています。特に、各地域の市政懇談会を初め、各種のイベントや祭りにも積極的に参加し、市民との触れ合いや対話をするを日ごろから大事にし、その中でいろいろな意見や要望を聞いて、市民の皆様の声を市政運営に反映させているように思われます。

政策においては、市民サービスの向上や、市民にとって身近で本当に役立つ市役所になるよう

行政力改革に力を入れています。最近市民の皆様から、「市役所も変わってきたね」と耳にすることが多くなってきました。確かに職員がよくあいさつするとかいろんな要望や苦情に対する対応が早くなってきていると私自身も感じています。まちづくりの基本姿勢として、従来からの行政主導型から市民参画と協働のまちづくりへと大きく転換を図っています。市民が積極的にまちづくりにかかわり、市民と行政が信頼関係を確立して、ともに考え、ともに行動し、協力しながらまちづくりをすることを目指した行政力改革と市民力改革を実践中であります。

私は今回の質問に当たり、多くの市民から意見を聞きました。私が意見を聞いたほとんどの市民は、市長にぜひ2期目をお願いしたいと、引き続き市政を担当してもらいたいという回答でした。市長に対する信頼と期待の大きさを感じた次第であります。

そこで、市長にお伺いします。第5次総合計画や市民との協働のまちづくりも、いまだ道半ばだと思いますが、市長の2期目に対する考えと政治姿勢をお聞かせください。よろしくお願ひします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、平成21年度予算の重点施策についてのお尋ねがございました。平成21年度につきましても、第5次総合計画前期基本計画に掲げます6つの重点戦略を基本といたしまして、市民協働と地域資源を磨き活用するエコミュージアムの視点により、重点的に施策展開をしてみたいと考えております。

これらの戦略におけます主な重点施策でございますが、1点目が子育て世代等を対象とした環境、経済支援の充実。2点目といたしまして、学校施設耐震診断や耐震改修の推進。3点目といたしまして、健康教室や基本健診の拡充による健康づくりの推進。4点目、町会などの地縁コミュニティ組織等への活動支援の充実。5点目、市民活動の活性化の支援の充実。6点目、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の推進。7点目、JR常陸太田駅周辺の整備と公共交通の確保。8点目、農林水産物の生産基盤の強化と地産地消活動の推進及び地域のブランド化と経済交流活動の活性化の推進。以上の施策を重点施策として進めてまいりたいと考えております。

次に、市長の政治姿勢についてのお尋ねがございました。

平成17年5月、合併後の初めての市長選挙におきまして、行財政基盤づくりや効率的な行政運営、交流人口の増加による活性化及び地域特性に配慮した市民協働の元気なまちづくりなどを公約として掲げまして、市民の皆様のご支持をいただき、市長に当選させていただきました。市長就任後は、合併まちづくり計画の推進や社会福祉の充実を進めるとともに、行財政や組織機構の見直しなどに取り組んでまいりました。

平成18年度には新市の一体感や市民福祉の一層の向上を目指しまして、常陸太田市第5次総合計画基本構想を策定いたしまして、輝く人づくり、安らぎのある快適環境づくり、及びまちの元気づくりのための各施策の実現に向けて実施しているところでございます。

平成21年度は、総合計画を実施いたしまして3年目となり、来年5月には市長就任して1期

目を終えるわけですが、市民協働の推進、少子高齢化対策、駅周辺整備事業の推進、道路等の整備、工業団地への企業誘致、生活インフラの整備、学校の統廃合など、取り組むべき多くの課題がございます、これらに対してまだまだ道半ばであると考えております。

したがって、市議会議員の皆様や市民のご支持を得られますならば、これまでの経験を生かしまして、常陸太田市のさらなる発展のため、引き続き市政を担当し、市民に対し責任を果たしたいとの思いを強くしております。また、市長としての重責を真摯に受けとめ、現在取り組んでおります常陸太田市第5次総合計画の目指す町の将来像実現のために、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 重点施策についての中で、市民生活部関係の市民協働、市民参画の成果と課題についてお答えをいたします。

第5次総合計画の中で、協働をまちづくりの基本と位置づけ、行政主導から市民参画と協働のまちづくりに展開をしていくことが求められております。そのためには、市民がまちづくりの主体であるという意識を持つとともに、協働の考え方を共有し、問題の発見から解決までまちづくりに参画いただき、市民の多様な力を生かしていくとともに、行政内部における職員の意識の向上、意識改革を進めることが必要となってきました。

このような中、本年度は市民提案型まちづくり事業や、地域コミュニティ自治活動補助事業により、現在、補助団体が主体的に事業を実施しているところであります。また、青年会議所と共同で開催した第2回市民討議会では、食の安全・安心と地産地消をテーマに活発な意見が出され、市の重点施策である地産地消の取り組みに関する共同事業が提案をされております。

このほかにも久慈の杜100キロ徒歩の旅や源氏川沿いへのスイセンの植栽などを町会や地域団体、市民、学生、高校生ボランティアの協力をいただきながら事業を実施しております。

また、庁内各課におきましても、重要施策の事業推進の中で、市民や市民団体との協働が進められてきております。このように部分部分では、市民や市民団体が協働のまちづくりにご理解いただき動き始めてきたところでもありますけれども、市全体として協働のまちづくりに取り組むまでには至ってないと認識をしております。

市民がまちづくりの主体であるという意識を持つとともに、協働の考え方を共有し、さらなる市民協働を図るための施策として、多くの市民に参加していただく推進体制を確立していくことを目的とする協働のまちづくり市民フォーラムを開催してまいります。それらを通して、平成21年度に市民協働によるまちづくりの推進組織として、仮称ではありますが、「まちづくり協議会」を設立をしてまいります。

また、庁内推進体制の整備として、これまでの事業の継続した展開と、さらに市民団体などが主催するイベントへの職員の積極的参加や、自主的な地域づくりや協働によるまちづくりを進める上で、地域と行政のパイプ役として、地域活動のサポートを行う地域担当職員制度の導入などを進めてまいりたいと考えております。

市民協働のまちづくりはすぐに効果の出る事業ではありませんが、引き続き各施策の推進と情報の提供、共有化を図り、市民の理解とご協力をいただきながら取り組んでまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 幹線道路の整備促進状況についての中の国道、県道についてお答え申し上げます。

初めに、国道461号についてでございます。

県では水府地区の南北区間、延長約3,800メートルの整備につきましては、これまでに湯草坂下工区約2,000メートルが完成しており、現在、坏橋工区約1,800メートルの用地取得及び改良工事など、事業の推進を図っているところでございます。このうち、北側の現道拡幅区間につきましては、約380メートルを本年11月に供用開始し、さらに残りの区間につきましても、上坏橋、坏橋などの橋梁下部工事を実施してございます。また、南側のバイパス区間につきましては、同じく本年11月中旬に地元説明会を開催し、地権者の皆様方から承諾を得ることができましたので、今後用地測量を行い、用地取得を進めていくとのことでございます。東西間の下高倉折橋工区につきましては、本年度に概略設計を進めると伺ってございます。

次に、国道293号バイパスについてでございます。

まず、国道349号から西側の増井瑞竜工区延長約2,110メートルの進捗状況でございますが、本年11月末現在、地区全体で約50%の用地を取得しているとのことでございます。

次に、常陸太田工業団地から小目町国道293号までの区間約3,200メートルの整備についてでございます。

この区間につきましては、既に世矢小学校東側の延長約320メートルが供用されておりますが、引き続き工事を行う弁天川橋梁前後の工事箇所におきまして、現地調査を行い精査した結果、軟弱地盤対策が必要となりましたので、当初計画を変更し、この工事を優先して実施する計画となっております。

また、世矢小学校東側から国道293号までの整備計画につきましては、日立電鉄線廃止に伴い、跨線橋の計画がなくなりましたので見直しを行い、年度内に地元説明会を開催する予定と伺ってございます。

亀作真弓地区につきましては、地元のご協力により、おおむね用地取得を完了したとのことでございますので、今後一層の整備促進を県に要望してまいります。

次に、市道瑞竜沢山線についてでございます。

この路線につきましては、平成11年度、14年度と2度にわたります地元の皆様方からの強いご要望により、延長約1,600メートルを整備するものでございます。平成16年度から測量調査に入り、平成17年度に路線測量を行い、平成18年度に道路詳細設計の地元説明会を開催いたしまして地権者の皆様方のご了解をいただき、平成19年度に用地測量を実施したところでございます。しかしながら、現在まで地権者全員による用地の境界確認がなされていないことか

ら、用地測量が一部まとまらない状況でございます。このため、早期に工事着手できますよう地元の皆様方のさらなるご協力とご理解を賜りたいと存じます。

次に、県道日立笠間線についてでございます。

まず、市街地のトンネル工事についてでございますが、現在、県におきましてはトンネル工事の入札手続が行われているところであり、来年3月末ごろに業者との契約を締結する予定のとのことでございます。

工事の予定でございますが、まずトンネル上部の地盤を強化するための地盤処理工事を行い、その後、来年の秋以降にトンネル本体工事に着手するとのことでございます。

次に、亀作真弓工区についてでございます。

亀作ルートにつきましては、既に県道亀作石名坂線より北側約940メートルが完成しており、本年度は県道亀作石名坂線から国道293号バイパスを連絡する一部区間について工事を行う予定と伺ってございます。

次に真弓ルートでございますが、県では日立市側の山側ルートの進捗状況を踏まえ、事業を進める考えだと伺ってございます。この路線は本市と日立市を結ぶ重要な広域幹線道路でございますので、今後も引き続き早期の整備着手を県に要望してまいります。

最後に、県道常陸那珂港山方線についてでございます。

現在、県において進められている本市小島町から那珂市門部地区までの約1,600メートル区間の整備につきましては、本市と常陸那珂港や常磐自動車道那珂インターチェンジを連絡することから、本市にとりまして、企業誘致や地域振興を図る上で極めて重要でございます。久慈川に新設される橋梁を含めまして、全区間が平成21年3月に完成する予定と伺ってございます。アクセスする周辺道路の整備についてでございますが、那珂市側は市道を利用し、交差点改良など局部的な整備をして常磐自動車道那珂インターチェンジまで接続する計画でございます。

本市におきましては、接続する県道がクランクとなっており、通行に支障を来すおそれがあるため、今後、県ではバイパス整備により、交通の円滑化を図る計画と伺ってございます。

なお、新しい橋の名称につきましては、県では住民の皆様から名称を募集し決定することとして、現在その選定作業を進めているとのことでございます。

次に、「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」についてお答え申し上げます。

初めに事業の方針についてでございます。これまで下水道につきましては、快適な居住環境及び公共用水域の水質保全などを図るため、比較的人口の密集している地域を対象として整備を進めてまいりました。しかし、昨年度に整備の対象地域が人家の点在する地域へ移ってくること、整備に非常に長い期間と多額の事業費を要すること、住民負担の軽減を図ることなどの理由から、市の下水道整備計画の全面的な見直しを行いました。この中で、既に里美地区において実施しておりました、市が設置し維持管理を行う戸別合併処理浄化槽設置整備事業を、下水道整備計画のない地域を対象として区域を拡大して進めることといたしました。新たに4,000基の整備を予定しておりますが、全体事業費の縮減と整備期間の短縮を図ることができると考えてございます。

次に、普及推進状況でございます。住民の皆様には平成20年の「広報ひたちおおた」2月号

において、事業内容と事業区域拡大においてお知らせをし、平成20年1月から3月にかけて、金砂郷地区、水府地区、里美地区の各町会長に、常陸太田地区におきましては該当する地域の町会長に説明をいたしました。4月には各地区の住民の皆様を対象に事業説明会を開催いたしました。

募集につきましては、平成20年3月10日号の「ひたちおおたお知らせ版」により、また、追加募集につきましても、6月10日号の「ひたちおおたお知らせ版」により、お知らせをしたところでございます。今後は新たに事業について市のホームページに掲載するとともに、引き続き「広報ひたちおおた」「ひたちおおたお知らせ版」において、十分お知らせのほうを図ってまいりたいと考えてございます。

次に、当市の生活排水処理総合普及率でございます。平成19年度末の普及率は66.13%であり、茨城県内44市町村中25番目でございます。内訳といたしましては、行政人口6万7255人に対し、公共下水道普及人口1万6,017人、農業集落排水施設普及人口5,816人、合併浄化槽普及人口1万8,009人、地域下水道普及人口317人となっております。

地区別の普及人口を申し上げますと、常陸太田地区では、地区内人口3万9,057人に対し、公共下水道1万4,071人、農業集落排水施設1,677人、合併浄化槽1万1,432人で、地区内の普及人口は2万7,180人、普及率は69.6%でございます。

金砂郷地区では、地区内人口1万1,605人に対し、特定環境保全公共下水道1,520人、農業集落排水施設2,282人、合併浄化槽2,734人で、地区内の普及人口は6,536人、普及率は56.3%でございます。

水府地区では、地区内人口5,915人に対し、特定環境保全公共下水道426人、農業集落排水施設300人、合併浄化槽1,927人で、地区内の普及人口は2,653人、普及率は44.9%でございます。

里美地区では、地区内人口4,148人に対し、農業集落排水施設1,557人、地域下水道317人、合併浄化槽1,916人で、地区内の普及人口は3,790人、普及率は91.4%となっております。

今後とも住民の皆様のご理解、ご協力をいただき、生活排水処理総合普及率の向上に努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 小学校の統廃合問題についてお答えをいたします。

初めに河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校3校の児童数の推移でございますが、河内小学校につきましては、現在の全校児童数57人が5年後の平成25年度には25人になると予測をしております。佐都小学校では、現在の78人が5年後には55人に、瑞竜小学校では、現在の42人が5年後には若干増えて46人なる見込みでございます。

次に、複式学級の推移でございますが、河内小学校では現在2学年と3学年で複式学級を実施しております。21年度には複式学級が1学年と2学年及び3学年と4学年の2学級になり、以

降2学級で推移し、その後26年度には3学級になり、すべての学年で複式学級になる見込みでございます。佐都小学校では、現在複式学級は実施しておりませんが、24年度から複式学級が始まる見込みであり、さらに26年度には2学級に増加する見込みでございます。瑞竜小学校では、現在2学年と3学年及び5学年と6学年で複式学級を実施しており、以降2学級で推移し、その後27年度には3学級になり、すべての学年で複式学級になる見込みでございます。

以上のように、少子化の影響で児童生徒数は年々減少しており、小学校の適正規模につきましては、児童が学校生活で集団で学ぶことや仲間づくりができるよう1学級20から30人程度を適正規模とし、複式学級は解消する方向で計画的に統合を進める考えであります。

このため、河内小、佐都小、瑞竜小につきましては、本年度から統合に向けた保護者との懇談会を実施してきており、これまで各小学校ごとにPTA役員との懇談会や保護者全体との懇談会を実施し、さまざまなご意見をいただいております。

主なご意見を申し上げますと、児童数がどんどん減少してしまい、このままでは統合は避けられない。統合する場合、どの学校と統合することになるのか。できれば大きな学校と統合したい。統合する場合はぜひとも地元の学校を使ってほしい。統合すると通学距離が長くなるので、スクールバス等、交通手段を確保してほしい等のご意見がありました。

一方では、地域の核である学校がなくなってしまうのは寂しいのでぜひ残してほしい。どんなに小さな学校になっても現在の学校を残してほしい。統合した後の校舎や跡地はどのように使う予定なのか等のご意見もいただいております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 幹線道路整備促進状況の中の県北東部地区広域営農団地農道に係る現在の進捗状況と今後の見通しについてお答えいたします。

西河内下町から上大門町に係る第1工区につきましては、全延長2,925メートルのうち、平成19年度までの施工延長は440メートルとなっております。進捗率で15%の状況であります。また、町屋町から日立市における第2工区でございますが、全延長1,560メートルのうち、平成19年度までの施工延長は882メートルとなっており、進捗率では約57%となっている状況にあります。

平成20年度における事業状況におきましては、第1工区につきましては、道路工事に先行したのり面保護工を実施し、第2工区につきましては、路床工233メートル、橋梁上部工90メートルを実施しており、第1工区における進捗状況といたしましては、約15%と変わらない状況にあるものの、第2工区につきましては71%となる見込みとなっております。

今後の見通しであります。第2工区では平成20年度において、橋梁にかかわる工事費用を債務負担行為により継続して実施していくことから、平成22年度の完成を予定しているところでございます。

なお、全線の早期完成に向けた市といたしましての取り組みは、事業主体であります県へ要望を行うとともに、関係市、町で組織しております連絡協議会におきましても、今年度中に要望活

動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 小中学校の統廃合問題についてのご質問の中で、跡地利用方針についてお答えをいたします。

跡地利用方針があればということでございますが、廃校等の利活用につきましては、庁内に関係部課で組織をしますプロジェクトがございますので、この中で学校が地域の核であり、またシンボルであること等を踏まえまして検討を行い、地元と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、第2次情報化計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、携帯電話不感地域の解消状況と今後の見通しについてであります。平成19年度末現在の市内の不感地域世帯数は、14町内で約590世帯でございました。この間、通信事業者への働きかけによりまして、今年度末には上大門町、東染町で不感地域が解消される予定でございます。さらに、西河内上町、上宮河内町、赤土町の各一部の地域で不感地域が解消されることによりまして、5町内で270世帯が不感地域から解消されることとなります。来年につきましても金井町と赤土町の各一部の地域で通信事業者によりまして携帯電話鉄塔の整備が予定されておりますので、約100世帯近くが通信可能となります。今後も通信事業者へ働きかけを行い、不感地域の解消に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、マルチペイメントの導入についてでございますが、現在の市内の金融機関等での窓口納付では手数料がかからない状況でございます。しかしながら、例えばコンビニ納付の場合には、1件当たりで60円程度の手数料がかかりますことから、導入につきましては引き続き費用対効果を含めまして検討してまいりたいと考えております。

なお、近隣の自治体におけますマルチペイメントの導入状況でございますが、コンビニ納付で見ますと、水戸以北の中ではひたちなか市が今年度導入をしておりますが、その他の自治体では導入がされていない状況でございます。

次に、業務システムの見直しについてでございますが、今年度のクライアント・サーバーシステム管理委託、それから課税事務電算委託につきましては、随意契約により、常陸太田市が出資をしております茨城計算センターと契約を締結をしております。また、この見積もりにつきましては、一括契約を行っております情報政策課におきまして、情報処理の技術を有している職員がおりますので内部精査を行っております。

次に、外部評価の取り組み状況についてでございますが、情報化、当市の現状分析、これらの妥当性につきまして、評価いただくこととしておりますが、まだ来年度予算に反映できるまでの評価には至っておりませんので、評価の結果を見ながら契約の内容など必要に応じて適正化を図ってまいりたいと考えております。

また、IT調達につきましても、総務省が実施をいたしました業務システムの導入及び運用に要す

る経費等の調査の結果を参考としまして、人口規模や財政規模に類似をしました他の市町村と比較検討をするなど精査をしていただいております。現在までに改善の指摘は受けておりませんが、最終的な評価を待ちまして、改善の必要な点があれば随時改善を図る考えでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 定額給付金についてお答え申し上げます。

まず、所得制限についてでございますけれども、本市としましては、国において所得の高い者の取り扱いについては、所得を基準とする給付の差異を設けないことを基本とするとの方針が示されておりますので、所得制限は設けない考えでございます。

次に、本市における高額所得者数についてでございますが、平成19年の状況では、1人当たり1,800万円以上の所得を有した方は61名でございます。

次に、給付金の支給方法についてでございますが、申請書の郵送方式による口座振り込み、窓口申請による口座振り込み、窓口での現金受領方法を組み合わせて給付する考えであります。なお、窓口での現金受領方法は、多額の現金を取り扱うことによる危険を避けるため、口座振り込みでの給付が困難な場合とさせていただき考えでございます。

次に、担当部署と事務費用についてでございますけれども、担当部署につきましては総務部総務課を予定しております。なお、必要に応じまして関係部課によるプロジェクトチームを設置する予定でございます。事務費につきましては、職員の本給及び備品購入費を除き、国からの補助があることとなっております。

次に、申請期間につきましては、現在、国において3カ月とするか6カ月とするか検討されております。国の方針に基づき定めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 13番関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 2回目の質問をいたします。

最初に、市長の政治姿勢について、市長から2期目に対する前向きな答弁がございました。多くの市民が2期目を期待していると思います。どうか健康に気をつけて担当していただきたいと思います。

1番目の平成21年度の予算についてでございますけれども、市長のほうから8つの重点施策がございました。費用対効果と今年の事業を十分に評価して、総括して次年度の予算を組んでいただきたいと思います。そして、市民への本当にサービス向上につながるような施策をやっていただきたいと要望しておきます。

それから、2番目の幹線道路の整備促進状況についてでございますけれども、これは答弁にありましたように、国及び県の事業でございますので、毎年これもやっていると思いますけれども、市長が先頭に立って各関係機関に予算の獲得の要望をお願いしたいと思います。これも要望でござ

ざいます。

3点目の学校の統廃合問題についてですけれども、私も河内地区に住んでいますが、地域の意見とか保護者意見を尊重したいと思います。しかし、結果的には今の児童数では統合もやむを得ないんじゃないかというような考えであります。ただ、先ほど答弁が教育長からありましたように、学校は地域の文化センターでありますので、学校がなくなるということは非常に寂しいものだというふうに感じております。統合問題につきましては、地域と保護者と十分に時間をかけて、合意形成を図った上で統合に持って行ってもらいたいというふうに要望をしておきます。

第2次の情報化計画でございますけれども、ソフトウェアの契約については、業務の性格上、非常に目に見えないというかブラックボックス的であることがあると思うんで、見積もり等の精査も、本当に専門家でないといけないと思うんですけれども、そういう中で、ソフトウェアの業務の性格上、どうしても1回契約すると随意契約になりがちなのでございます。そういう観点からすると、3年に1度とか5年に1度とか、その辺の随意契約の見直しですね。毎年契約の見直しということもソフトウェアの性格上できないと思いますので、随意契約に対する精査、見直しを年を決めてやってもらいたいと思います。

それからもう一つ、情報政策課の専門家が見積書を精査していると思いますけれども、やはりもう少し情報関係の専門家、技術者の人数を増やしてもいいんじゃないかというような気がしていますので、この辺について伺います。

それから、「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業」でございますけれども、先ほどの答弁では、地区別に町会長とか、あるいは関係者に説明をしているということでございますけれども、町会長とか地区と相談してモデル的な地区を選んで、現在行われている点的な展開から面的な展開をすべきと提案しますが、執行部の考えをお伺いします。

6番目の定額給付金でございますけれども、高額所得者が61名おるということでございますけれども、高額所得者以外にも定額給付金を辞退する市民がいるかと予想されますが、その受け皿として、ふるさと納税制度を利用してその給付金に対する受け皿と寄附をしてもらう方法を提案したいと思いますけれども、これらの点について執行部の考えをお願いしたいと思います。

以上で第2回目の質問を終わりにしまして、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 第2次情報化計画の再度のご質問にお答えをいたします。

この契約の中で専門職員を増やしてはというご質問だと思いますけれども、現在、システムアドミニストレータという資格を持つ職員が1名おります。情報化の専門職員につきましては、引き続き養成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 「市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業」についての2回

目のご質問にお答え申し上げます。

モデル地区を選定しての事業を推進すべきということですが、常陸太田市には現在124の町会があり、該当する町会は51町会ございます。事業実施に当たりましては、各個人の負担として、市への分担金のほかに、現在使用しておりますトイレ、台所、お風呂、洗面などの状況によりましては、多額の改修費用がかかる場合もございます。このことが事業の支障となることも予想されますので、議員ご提案の町会単位、またその下部組織である班単位なども含めてモデル地区の整備について、今後検討してまいりたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 定額給付金についてお答え申し上げます。

高額所得者などが給付金を辞退する場合の受け皿として、ふるさと納税として寄附していただいております。定額給付金の受給の辞退がある場合は、その分国からの補助金が減額となりますので、定額給付金の寄附に当たっては、まずは定額給付金を受給していただいてから寄附をいただくこととなります。

寄附をしていただくに当たっては、まずは受給について理解していただくこと、さらに受給した定額給付金をふるさと納税していただくことへの理解が必要であろうと考えます。また、寄附に当たっては、公職選挙法とのかかわりも出るかもしれません。

このように給付金を辞退する場合などにおいて、さまざまなケースが考えられますので、議員ご提案のふるさと納税寄附も視野に入れながら、今後十分検討し、取り組んでまいります。

以上です。